

発議案第15号

児童・生徒の通学路の安全対策の強化を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年7月6日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	林	利彦
賛成者	八千代市議会議員	林	隆文
	同	木下	映実
	同	伊原	忠
	同	塚本	路明
	同	山口	勇
	同	菅野	文男
	同	三田	登

提案理由

本市における児童・生徒の通学路の安全対策の強化を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

児童・生徒の通学路の安全対策の強化を求める決議

先月6月28日、千葉県八街市において下校途中の小学生が飲酒運転の大型トラックにはねられ、児童5人が死傷するという痛ましい事故が発生した。

この通学路は、多くの児童・生徒が利用しており、以前から危険性が指摘され、ガードレールや歩道の設置を求める要望が出ていた。また、「歩道がない」、「交通量が多いのに信号がない」といった点検項目に複数該当しているにもかかわらず、安全対策はされていなかった。

千葉県教育委員会も今回の事故を受け、各市町村教育委員会等に対し、通学路の危険箇所の一斉点検を通知したところである。

こうした交通事故が二度と起きないように、本市においても通学路における危険箇所の把握を行い、必要な対策を講じるなど、安全確保の取組が必要である。

よって、本市において、児童・生徒及び市民の安全を守るため、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 関係機関と連携し、通学路の総点検を速やかに実施し、危険箇所の情報共有を行うこと
- 2 危険箇所については、歩道の整備や拡幅、ガードレールの設置、歩行者専用区分のカラー舗装や路側帯を示す白線表示など交通安全対策を実施すること
- 3 地域の道路事情を考慮した上での、一方通行や速度規制、登下校時間帯の通行禁止等、児童・生徒の安全対策を図ること
- 4 児童・生徒に対し、改めて交通安全教育を行うこと

以上、決議する。

令和3年7月6日

八千代市議会